

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書№5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	有限会社スズキエンタープライズ 代表取締役 鈴木久美子
【住所又は本店所在地】	長野県須坂市大字須坂982番地19
【報告義務発生日】	平成28年5月6日
【提出日】	平成28年5月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式処分信託契約の終了

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 鈴木
証券コード	6785
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（「有限会社」）
氏名又は名称	有限会社スズキエンタープライズ
住所又は本店所在地	長野県須坂市大字須坂982番地19
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年6月14日
代表者氏名	鈴木 久美子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の投資運用業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	山崎 剛
電話番号	026-251-2600

（ 2 ） 【保有目的】

株式会社鈴木の安定株主となるため

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	2,872,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	2,872,600	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,872,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年5月6日現在）	V	12,390,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		23.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		24.13

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年3月30日	普通株式	2,000	0.02	市場内	処分	
平成28年3月31日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
平成28年4月25日	普通株式	800	0.01	市場内	処分	
平成28年4月26日	普通株式	400	0.00	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年11月13日提出済の変更報告書No. 3 および平成27年11月18日提出済の訂正報告書に記載のとおり、平成27年11月9日に三井住友信託銀行と株式処分信託を締結しておりましたが、契約期間が満了したため、平成28年5月6日に株式処分信託契約が終了いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	222
借入金額計 (X) (千円)	416,541
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成27年7月1日付 株式分割により1,554,600株取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	416,763

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
八十二銀行 (須坂支店)	銀行	湯本昭一	須坂519	2	98,552
鈴木照子	個人	鈴木照子	須坂982-19	2	16,630
三菱東京UFJ銀行	銀行	小山田隆	東京都新宿区西新宿1-8-1	2	301,359

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地